



特集

経営力強化月間

10

2026 October

ご紹介下さい！あなたのお仲間

蕨商工会議所では、新入会員を
随時募集しています！



商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。金融・税務・労務・法律等の様々な分野であなたの企業をバックアップいたしますので、まだ当商工会議所に未加入の方がいましたら、ご紹介下さいますよう宜しくお願い致します。
連絡先：蕨商工会議所 TEL 048-432-2655

会員情報変更の際は ご連絡ください。

事業所名、代表者名、住所、電話番号等
が変わりましたら、お手数ですがご連絡く
ださい。

【お問い合わせ】

蕨商工会議所

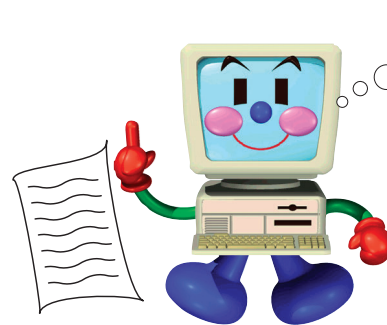
TEL 048-432-2655

FAX 048-444-1785

メール info@warabicci.org



印刷 (カタログ・一般帳票
フォーム帳票・冊子類・広報誌
ポスター・チラシ・ハガキ 封筒
名刺・シール・自費出版 等)
デザイン・版下



紙原稿での入稿から、
CD等各種メディア入稿、
メール入稿もOK。
データ作成も
承ります。

使用OS: MAC OS, Windows OS
使用アプリケーション:
イラストレータ、フォトショップ、
インデザイン、acrobat PDF、
Word, Excel, Power Point、一太郎、花子 他

株式会社 石井印刷

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町2-6-1
TEL 048-442-2306 代 FAX 048-441-3714
Email ishii@warabi.ne.jp
ホームページ <http://www.ishii-print.jp/>

蕨商工会館ご利用案内

ホームページからご予約ください (単位: 円)

会議室名	定員 (人)	午 前 (9:00 ~ 12:00)	午 後 (13:00 ~ 17:00)	夜 間 (17:00 ~ 21:45)
2階会議室	52	3,960	7,920	11,880
3階ホール				
全室	130	5,610	10,890	15,180
A室	90	3,300	5,940	8,910
B室	40	2,310	4,950	6,270

- ・非会員は3割増し、土・日・祭日の会員利用は2割増し、土・日・祭日の非会員利用は6割増し、宴席での使用は5割増しとなります。
- ・音響、映像設備使用時は別途料金がかかります。

会員限定チラシ印刷サービスの案内

業務効率向上や印刷コスト低減を図りたい際に、
ぜひご活用ください。

料金: 紙代のみ (A 4は1円 / 枚、A 3は2円 / 枚)
※モノクロ、カラー共通の料金です。1回あたり
300枚までのご利用とさせていただきます。

お問い合わせ：蕨商工会議所

TEL 048-432-2655

FAX 048-444-1785

8時30分～17時00分



魂に響く書

「円相」

宇宙の真理や悟りを表すなどと

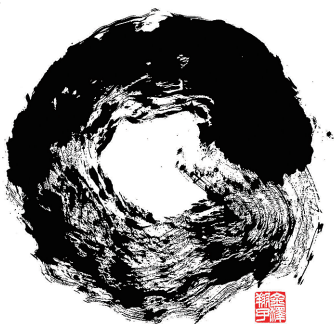
いわれるけれど、

100%今だけに想いをさせる

翔子の「円相」は力に

満ちていて面白い

書道家 金澤 翔子



<INDEX>

経営力強化月間 4

3委員会を開催
空き店舗対策等の各種取組み 5

カスハラ対策義務化 6

埼玉県商工会議所議員大会に
向けた要望を承認
埼玉県最低賃金 他 7

コラム
「中小企業あるある相談室」 8

INFORMATION 9

Watch・青年部だより 10

齊藤会頭の企業探訪 11

Interview「合同会社 KAGAYAKI」 12

会議所行事予定

1 THU	
2 FRI	・埼玉県商工会議所連合会第3回事務局長会議
3 SAT	
4 SUN	
5 MON	
6 TUE	・SNSで実現する新規顧客の獲得・再来店を促す仕組み構築セミナー
7 WED	・令和8年度専務理事会議・視察研修会
8 THU	・令和8年度埼玉県商工会議所・商工会 職員研修会 ・令和8年度専務理事会議・視察研修会
9 FRI	
10 SAT	
11 SUN	・第63回蕨市文化祭「第6回蕨市健康麻雀大会」表彰式
12 MON	
13 TUE	
14 WED	・令和8年度第2回蕨市交通安全対策会議
15 THU	・川口商工会議所創立90周年記念式典及び記念講演 ・和楽備神社例祭
16 FRI	・令和8年度 新規学卒者等対象 県南地域就職面接会 ・埼玉県中小企業共済協同組合 令和8年度代理所事務担当者研修会
17 SAT	
18 SUN	
19 MON	・第62回埼玉県商工会議所議員大会 ・労働保険事務組合監査
20 TUE	・「使う」から「使いこなす!」生成AIの利活用によるホームページ制作と業務効率化セミナー
21 WED	・正副会頭会議 ・(一社)川口地区労働基準協会 令和8年度第2回理事会
22 THU	
23 FRI	・令和8年度埼玉県商工会議所・商工会 職員研修会 ・埼玉県商工会議所連合会中堅職員研修会
24 SAT	
25 SUN	・令和8年度第238回珠算能力検定試験 他
26 MON	・令和8年度全国年金委員研修
27 TUE	・令和8年度広域ビジネス交流会
28 WED	・令和8年度埼玉県商工会議所・商工会 職員研修会
29 THU	
30 FRI	
31 SAT	

10月・11月は経営力強化月間

事業者の事業継続力強化を推進

当商工会議所では、毎年10月から11月を経営力強化月間と定め、セミナーの開催や個社支援の強化など、経営支援の充実を図っています。特にセミナーでは、集客、売上アップからIT・AI活用、資金繰りの見直しまで、小規模事業者の経営課題の解決に直結する実践型セミナーを開催します。自社の強みを伸ばす一手に、また経営のヒントとしてご活用ください。また、事業者の状況に応じた個社支援を随時実施します。

① SNSで実現する新規顧客の獲得・再来店を促す仕組み構築セミナー

中小・小規模事業者でも取り組みやすいSNS運用の仕組みや情報発信の基本を学べるセミナーとなっています。さらに、SNSを活用し、自社の認知度向上や新規顧客の獲得、再来店につなげ、売上向上を図るための実践的な方法について解説します。

② 生成AIの利活用によるホームページ制作と業務効率化セミナー

「生成AIを使いこなす」をテーマに、生成AIの基本からホームページやプレゼン資料の作成方法等を具体的に解説します。販路拡大のチャンスをつかむ取り組みや、今日から自社で始められる業務改善の進め方、業務の自動化による生産性向上について実例を交えて紹介します。

③ 小さな会社のための資金繰り経営改善術セミナー

企業経営において経営者

が守るべき「生きたお金」命銭®の本質を学び、資金繰り不安を解消することで自社の継続・成長につなげる実践的な視点と手法を解説します。資金の流れを把握するための可視化や、「消えているお金」を発見するためのヒントも得られる内容となっています。

上増加に直結する昨今、本セミナーでは、スマホ1台で商品の魅力を引き出す撮影術と、デザインツールを活用した販促物（チラシ・ポスター・SNS投稿など）の作成方法が学べます。「プロに依頼する予算はないが、自分で撮影・作成するのは不安」という悩みを解消するとともに、SNSの特性を踏まえた販路拡大のポイントについても分かりやすく解説します。

○個社支援
各種施策および制度を活用した支援に加えて、持続可能な計画経営への理解を促進し、各社独自の強みが発揮される事業計画策定についての支援を強化していきます。また、オンライン経営相談も実施しております。ご相談はお電話か、左記のメールアドレスに次の内容をご記載の上、ご連絡ください。

メールアドレス…

info@warabicci.org

- ① 事業所名
- ② 相談者名
- ③ 電話番号
- ④ 相談内容（詳しく記載しただけだと、相談時間の短縮および具体的な支援を行うことが可能です）

◇強化月間中の主なセミナー◇

① SNSで実現する新規顧客の獲得・再来店を促す仕組み構築セミナー

日時：10月6日（火）18時～20時

講師：(株)セゾン 代表取締役 古田太陽氏

② 生成AIの利活用によるホームページ制作と業務効率化セミナー

日時：10月20日（火）18時～20時

講師：(株)Inspire Up 代表取締役 田原快氏

③ 小さな会社のための資金繰り経営改善術セミナー

日時：11月12日（木）18時～20時

講師：(株)アテナソリューション

代表取締役 立石裕明氏

④ 売上アップにつながるスマホ撮影術&デザインツール活用セミナー

日時：11月24日（火）14時～17時

講師：ジャイロ総合コンサルティング(株) 田中奈美子氏

※詳細は折込チラシをご確認ください。



※告知無くセミナーの内容を変更することがございます

3委員会を開催 令和9年度蕨市商工 施策要望について協議

9月10日商業振興委員会（酒井佳延委員長）、9月25日総務委員会（高石正委員長）、9月28日に工業振興委員会（高松良典委員長）を当商工会館にてそれぞれ開催しました。主な議題は令和9年度蕨市商工施策要望となり、市内商工業者の事業環境整備を図るため、出席した委員から多角的な意見が寄せられました。

寄せられた意見をもとに商工施策要望書に取りまとめ、11月27日に開催する常議員会で審議・承認後、蕨市長へ提出する予定です。



商業振興委員会

～賑わいある まちづくりに向けて～ 空き店舗対策等の 課題解決を図るため 各種取組みを実施

当商工会議所では、「蕨市中心市街地活性化プラン」に基づき、空き店舗対策事業に重点的に取組んでおり、この度、空き店舗対策事業における課題解決を図る連携強化やマッチングの促進、強化を図りました。また、賑わいあるまちづくりに向けて、埼玉大学生との意見交換・交流を行いました。

◆空き店舗対策◆

（1）公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部との連携協定

市内の不動産事業者が多

く加盟する公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部と、「空き店舗情報」や「入居希望者情報」を関係各者の同意のもと相互提供する連携協定を締結しました。これにより、物件と入居希望者のマッチングを促進し、空き店舗の解消を図ってまいります。

（2）「わらびズ」での空き店舗情報掲載

前述（1）の連携協定に基づき、提供いただいた空き店舗情報を当商工会議所が運営する創業者向けポータルサイト「わらびズ」に



創業者向けポータルサイト「わらびズ」
※ QR コードからアクセスできます

て掲載しております。創業者の方はもちろん、多店舗展開を検討されている事業者の方もぜひお気軽にお問合せください。

◆その他の取組み◆

（3）埼玉大学学生との意見交換会

埼玉大学で広報活動や地域連携を推進する学生ボランティア「埼玉大学学生広報サポーター」の3名が、当商工会議所の案内のもと、蕨駅西口周辺の商店街を視察、個店を訪問しました。その後、当商工会館にて、蕨の活性化に向けた意見交換会を実施しました。学生から寄せられた意見の概要は次のとおりです。

①景観と歩きやすさ…蕨駅から旧中山道までが一本道で視認性が高く、街並みの美しさと歩きやすさが保たれています。

②地域の魅力の定着…双子織や蕨もちを、入学・卒業祝いや成年式の髪飾りなど

として活用し、幼少期から地域の特産品に触れる機会を増やすことで、知名度の向上が期待できます。

③体験価値の発信…蕨の魅力は、商品そのものだけでなく、「人・物語・まち歩き」の体験とセットで伝えることで、より深く心に届くと思います。



齊藤会頭によるあいさつ

当商工会議所では、今後も地域活性化に向けて、会員企業や各関係団体と連携を強化し、様々な取組みを行っていきます。また、会員企業の皆様から空き店舗対策事業をはじめ、まちづくりにおいてご意見ご要望等ございましたら、お気軽に当商工会議所までご連絡ください。

従業員と企業を守るために！

10月からカスハラ対策が義務化

顧客からの悪質なクレームや暴言「カスタマーハラスメント（以下、カスハラ）」により、現場が疲弊し離職に繋がるケースが増えています。これを受け、国は令和8年10月より改正労働施策総合推進法を施行し、事業者へカスハラ防止措置を義務付けました。従業員の安全を守り持続可能な経営を行うため、事業者が取組むべき対応を解説します。

◆カスハラの概要および法改正について

カスハラとは、顧客等の言動が社会通念上許容される範囲を超え、従業員の就業環境を害する行為を指します。電話やSNSなどインターネット上での言動も含まれます。顧客等には、商品購入者だけでなく、取引先、施設利用者、将来顧客となる可能性のある者まで幅広く含まれます。



国の法改正により、事業者はカスハラ防止のための方針策定、相談体制の整備、事後対応、悪質事案への対処方針の明確化など、一定の措置を必ず講じる義務が生じます。

◆どのような行為がカスハラに該当するのか

カスハラに該当する行為は、大きく「要求の内容」と「手段・態様」が社会通念上許容される範囲を超えるものに分類されます。

＜要求内容が社会通念上許容される範囲を超える例＞

- ・理由のない返金要求
- ・商品・サービスと無関係な要求

・契約内容を著しく逸脱した要求

・対応が不可能な要求

・不当な損害賠償請求

＜手段・態様が許容範囲を超える例＞

・暴行、傷害等身体的攻撃

・脅迫、中傷、侮辱、暴言、

土下座の強要等 精神的攻撃

・威圧的な言動

・執拗なクレーム

・不退去、居座り、監禁等

拘束的行為

これらは従業員の心身に深刻な影響を与え、事業継続にも支障をきたす可能性があります。

◆事業者が実務面で整備すること【重要】

義務化に伴い、事業者が講じるべき措置は多岐にわたります。特に重要となるポイントを整理します。

（１）方針の明確化と周知

- ・「カスハラには毅然と対応し、従業員を守る」という基本方針を文書化
- ・管理職へのエスカレーション方法、警察への通報

基準、本社への情報共有等、具体的な対処方針を明示

・従業員研修や朝礼で繰り返し周知し、迷った際に相談できる環境を整備

（２）相談体制の整備

・相談窓口を設置し、担当者

者を明確化

・担当者が適切に対応できるように、事例研究や研修

を実施

・相談者のプライバシー保護を徹底し、相談を理由

とした不利益取扱いを禁止

（３）事後対応の仕組みづくり

・事案発生時には、事実確認を迅速かつ正確に実施

・被害を受けた従業員へのケア（休養、配置転換、

メンタル支援等）

・再発防止策の検討と実施

（店舗レイアウトの見直し、複数名対応の徹底等）

（４）悪質事案への対処方針の整備

- ・特に悪質なカスハラについては、対応方針をあら

かじめ定めておく

・警察への通報、出入り禁止措置、弁護士への相談など、実効性のある体制を構築

・従業員が「対応してよい範囲」を理解できるように、具体例を示すことが重要

（５）他社との連携・協力

自社の従業員が取引先の従業員に対してカスハラを行った場合、取引先から事実確認等の協力を求められることがあります。事業者はこれに応じるよう努める必要があります。

（６）消費者の権利・合理的配慮への配慮

障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供義務や、消費者の正当な権利を侵害しないよう、対応の線引きを丁寧に整理することも欠かせません。

カスハラ対策は、事業の信頼性向上にもつながる重要な取り組みです。方針策定や相談体制構築に関するご相談は当商工会議所へお問合せください。

地域経済の活性化と 中小・小規模事業者の発展へ 埼玉県商工会議所 議員大会に向けた 要望事項を承認



9月24日、県内16商工会議所で構成する埼玉県商工会議所連合会の会頭会議が開催されました。当商工会議所からは齊藤会頭、齊藤専務理事が出席し、10月19日に開催される「埼玉県商工会議所議員大会」に向けた要望事項を審議し、原案どおり承認されました。

また、9月14日には、連合会3委員会の正副委員長と埼玉県産業労働部幹部職員との意見交換会がさいたま商工会館で行われました。当商工会議所からは酒井副委員長、齊藤専務理事が出席し、議員大会に向けて取りまとめた要望原案に

ついて県側と事前協議を行いました。

酒井副委員長からは、「産業観光の振興に向けた受入環境整備と中心市街地への誘客促進」について発言があり、インバウンド需要の拡大を踏まえ、県内工場を観光資源として活用する可能性や、草加市の工場見学ツアーの事例が紹介されました。一方で、設備改修費の負担や、市内への誘客が十分に進んでいない課題も指摘し、中心市街地への誘客につなげるための実現可能性について県の見解を求めました。

埼玉県最低賃金 10月より1,196円

埼玉県内の事業場で働く労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される最低賃金が令和8年10月1日から1,196円に引き上げられます。事業者は、労働者に対して最低賃金以上の賃金を支払わなければならないため、賃金表等のご確認をお願いいたします。

なお、産業によって、特定（産業別）最低賃金が設定されており、ここ数年は12月に改定されています。

令和8年9月30日まで
最低賃金1,141円



令和8年10月1日以降
最低賃金1,196円

埼玉県最低賃金

埼玉県「人材戦略アドバイザー」のご案内

埼玉県では企業の採用・育成・定着に関する課題を専門家が無料で支援する「人材戦略アドバイザー」制度を実施しています。求人票を出しても応募が来ない、若手が定着しない、研修制度を整えたいなど、人材に関する幅広い悩みに対応します。専任アドバイザーが企業の状況を丁寧にヒアリングし、求人内容の改善、採用ターゲットの整理、就業規則や評価制度の見直し、研修体系の構築など、実務的な助言を行います。

10月・11月 損害保険制度キャンペーン実施

10月・11月にビジネス総合保険制度（事業活動における賠償リスク・事業休業リスク等の補償）・業務災害補償プラン（労災事故および企業の賠償リスク等の補償）等の損保キャンペーン

ンを実施します。損保会社の協力のもと、会員事業所が低廉な保険料でご加入いただける損害保険を取扱っております。本号同封パンフレット及び一括見積依頼用紙もご確認ください。



QRコードから
アクセスできます

す。
相談方法は、訪問・来所・オンライン・電話など柔軟に選択でき、初めて人事課題に取り組む企業でも安心して利用できます。人材確保は事業継続の重要テーマです。自社の採用・育成体制を強化したい事業者の皆様は、ぜひ「埼玉県企業人材サポートデスク」へご相談ください。



「売り上げ至上主義」が会社を苦しめる――

逆ザヤを生む営業評価制度

「売り上げは増えていくのに、なぜか利益が残らない」

これは中小企業支援の現場

で、非常によく耳にする悩みです。決算書を見ると、売上高は前年より伸びている。しかし、利益はほとんど出ていない、あるいは赤字になっている。こうした企業では、実は「逆ザヤ」の受注が常態化しているケースが少なくありません。

逆ザヤとは、簡単に言えば「売れば売ほど利益が減る状態」です。本来、仕事は利益を生み出すために受注するものですが、原価より安い価格で受注してしまえば、忙しくなっても会

社にはお金が残りません。むしろ、受注量が増えるほど資金繰りは苦しくなります。

では、なぜ逆ザヤが起きるのでしょうか。もちろん、原価管理ができていないことも一因です。材料費や人件費、外注費、輸送費などを正確に把握できていないため、「利益が出ていくつもり」で受注してしまうのです。特に昨今は、原材料高や人件費上昇が急激に進んでおり、昔の感覚のまま価格を決めていると、気付かないうちに赤字案件になっていることもあります。

しかし私は、それ以上に大きな問題は、「営業成績の評価が売

上げ中心になっていること」だと感じています。多くの企業では、営業担当者は「いくら売ったか」で評価されます。すると営業現場では、「利益率が低くても、とにかく受注を増やそう」という行動になりがちです。場合によつては、「赤字でも案件を取ってこい」という空気すら生まれます。営業担当者からすれば、利益よりも売上数を優先するのは当然のことです。

つまり、逆ザヤは営業担当者個人の問題ではなく、会社の仕組みの問題なのです。だからこそ、収益改善の第一歩は、「逆ザヤ受注をやめること」です。そして、そのためには評価制度を変えなければなりません。売り上げだけではなく、「粗利額」や「利益率」も含めて評価すること、あるいは、「安売りをしない営業」を正當に評価するなどの仕組みづくりが必

要です。

実際、利益重視に切り替えた企業では、「売り上げは少し減ったが、利益は大きく改善した」という例も少なくありません。経営において本当に大切なのは、「どれだけ売ったか」ではなく、「どれだけ利益を残したか」だからです。忙しいのにもうからない会社ほど、まず見直すべきは「売り上げ」ではなく、評価制度であり、「利益の出ない仕事を続けていないかどうか」の再確認なのかもしれません。

中小企業診断士 秋島 一雄



INFORMATION

金融情報

マル経資金 金利 2.90%

小規模事業者経営改善資金（マル経）のご利用を希望される方は2期分の決算書をお持ちのうえ、蕨商工会議所までお越し下さい。

◆貸付対象

- 従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）
- 蕨市内で1年以上営業しており、蕨商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けられている事業者

◆貸付限度額 2,000万円

◆貸付期間

運転資金10年以内 設備資金10年以内

◆貸付利率

年2.90%（9月30日現在）

LOBO 調査 8月の調査結果

業況DIは、夏休み需要が追い風となり、改善。先行きは、不透明感が拭えず、慎重な見通し

8月の全産業合計の業況DIは、▲20.2（前月比+1.0ポイント）。小売・サービス業では、夏休み需要に伴う観光・帰省客の増加により客足が伸び、改善した。建設業では、中東情勢の緊迫化に伴う調達困難化や資材価格の上昇が落ち着きを見せる中、価格転嫁に進展がみられ、改善した。一方で、製造業ではエネルギーや原材料価格の上昇に加え、猛暑による生産性の低下が重なり、悪化した。卸売業でも仕入価格の高騰に対する販売価格への転嫁が十分に進まず、悪化した。なお、熊本地震や千葉豪雨などの自然災害の発生に伴い、供給網の滞りや生産遅延、旅館や飲食店の予約キャンセルなどの影響が聞かれている。

先行き見通しDIは、▲20.1（今月比+0.1ポイント）

先行きは、高水準での賃上げに伴う実質賃金の増加や、気温の低下に伴う行楽シーズンの到来などが、消費マインドの回復を後押しすることが期待される。

一方で、国際情勢の不安定化をはじめ、金利上昇や長期化する円安・物価高に伴うコスト増加が重荷となっている。

先行き不透明感が拭えない中、十分な価格転嫁が進まないことも懸念材料となっており、今後の見通しに対しては慎重な見方が強まっている。

【製造業】

エネルギー・原材料価格の上昇に、猛暑による生産性の低下が重なり、悪化。一部事業者からは、熊本地震や千葉豪雨といった自然災害による生産への影響が聞かれている。

【卸売業】

仕入価格の高騰に対して販売価格への十分な転嫁が進まない中、熊本地震の影響による供給の滞りも相まって、悪化。

販売先での在庫積み増しの反動や、物価高に伴う節約志向の高まりによる需要の冷え込みを指摘する声も聞かれた。

お知らせ

会費口座振替のお知らせ

蕨商工会議所会費納入を口座振替にされている会員事業所におかれましては、第3回目の振替日は下記となります。指定口座より引き落としをさせていただきますので、残高のご確認をお願い申し上げます。

◆振替日 令和8年10月19日（月）

Watch

『埼玉県商工会議所連合会 会頭会議』



9月18日にパレスホテル大宮にて、「埼玉県商工会議所連合会会頭会議」が開催されました。当日は、埼玉県の商工会議所会頭が一堂に会し、10月19日に開催される埼玉県商工会議所議員大会に向けた要望事項について審議し、原案通り承認されました。

9月10日(木)、蕨商工会館において「売上確保・販路開拓セミナー」を開催しました。

当日は、(株)英國屋 代表取締役・小林英毅氏を講師にお迎えし、自社の強みをどのように言語化し、どのように見せ、どのように組み合わせることで販路拡大につなげるかについて、ご講演いただきました。

参加者は、自社の相対的な強みを改めて整理し、今後の方向性や実践的な取り組み方について理解を深めました。セミナー終了後には、「自社の魅力を言葉で伝える重要性を再認識した」といった声が寄せられました。

『売上確保・販路開拓 セミナー』



青年部メンバー募集中！

蕨商工会議所青年部とは

昭和62年11月「行動する商工会議所に若い活力」をモットーに、次代を担う若手経営者の総意により結成した、「若手経営者の異業種交流の場」と言えます。

同じ地域社会で生活する約100名の青年経済人が、資質の研鑽を通じて地域社会の発展に寄与することを目的に、研修会、親睦事業、イベント事業の開催をはじめ、蕨商工会議所が展開する諸事業にも積極的に参加しております。どうぞお気軽にお問い合わせ下さい！

- 入会資格 蕨商工会議所の会員事業所の経営者、または後継者で50歳未満の方ならどなたでも入会できます。
- 年会費 24,000円
- 事務局 〒335-0004 蕨市中央5-1-19 Tel: 048-432-2655



青年部 HP は
←こちら

～地元企業をPR～

齊藤会頭の 企業探訪

仕事への高いプロ意識がバイク乗りを魅了する、卓越した技術と誠実さが伝わる素敵なお店です。



(写真右) 齊藤会頭
(写真左) 竹内社長

齊藤会頭の企業探訪。第4回目は、中央3丁目でバイクおよび自転車の販売・修理・点検等を行う「有限会社竹内サイクル (YOUSHOPT Tz)」さんを訪問しました。

昭和49年創業。現社長・竹内和義氏の父である竹内三男氏が自転車店として開業し、その後バイク販売にも事業を拡大、平成8年に法人化されました。

YAMAHAのバイクを全車種取扱っている他、他メーカーの車種も注文可能となっています。また他店で購入した車両でも修理対応されています。

お客様に安心・安全なバイクライフを提供するため、整備・修理技術の研鑽にも力を注いでいらつしやいます。竹内社長はヤマハ発動機販売㈱主催の「ヤマハ整備士コンテスト」で準優勝という実績をお持ちで、その確かな技術力は高く評価されています。

◇ 訪問を終えて ◇

明るくきれいな店内には磨き上げられたバイクが多数並び、見ただけで心

が弾みます。取材中もお客様の来店が途切れず、地域に愛されるお店であることを実感しました。

竹内社長は、学校卒業後にヤマハのサービス部門で勤務し、22歳で入社されてから30年以上のキャリアをお持ちです。「お客様の笑顔が見たい！」というお話しから、仕事への情熱が伝わってきます。また、「汚れた服で接客はしたくない。汚さないのがプロ。」という言葉が印象的で、丁寧な仕事ぶりとプロ意識の高さを感じました。ブログやYouTube動画からも、バイクを心から愛する竹内社長の人柄が伝わります。動画での説明はわかりやすく、1万回から10万回を超える再生数にも納得です。

昨年から当会議所議員にも就任され、今後は廠の地域活性化に力を合わせていけることを頼もしく感じています。



修理作業の現場を見学



様々な車種を見比べることができる



事業内容や業界事情について説明を受ける

有限会社竹内サイクル
(YOUSHOPT Tz)

取締役：竹内 和義

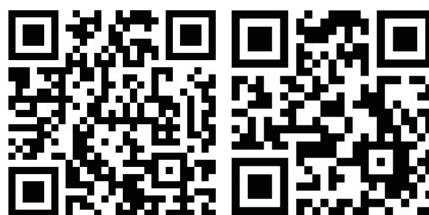
住所：蕨市中央3-25-1

ソレイユ・ルヴァン

住所：048-432-3255

営業時間：10時～19時

定休日：毎週月曜日・第3日曜日



YouTube



ホームページ



お支払は様々なキャッシュレス決済に対応

Interview

会社紹介

合同会社 KAGAYAKI 事業統括責任者 服部 健太

今回は、法人向けにお弁当の製造・配達を行う「こはる弁当」と、就労継続支援A型事業所「エクラ」を運営する合同会社 KAGAYAKI の事業統括責任者、服部さんにお話をうかがいました。

もともと小売店で働いていた服部さんは、障害者雇用の環境が十分でないことを実感し、障害のある方を支援・雇用できる事業を始めたいと考え、このようになってきました。

その思いから、令和8年2月にこはる弁当をスタート。同年4月からは就労支援事業も開始しました。

こはる弁当では、法人向

けにお弁当の製造・配達を行っています。管理栄養士が監修したメニューと、1個からでも配達無料という点が特徴です。

調理から販売まで携わる中で、スタッフ同士で助け合えることや、お客様の喜ぶ姿を直接見られることに、大きなやりがいを感じています。

また、こはる弁当の注文・配達を通じて築いた企業とのつながりを就労支援にも生かし、支援を受けた方が希望する道へ進めるよう、機会の提供を目指しています。

社名の「KAGAYAKI」には、一人ひとりが得意分野で輝ける場所を提供したいという思いが込められています。「こはる弁当で働けて良かった」と思ってもらえる職場環境づくりと、従業員・お客様への感謝を大切にしているそうです。

最後に今後の抱負をうかがうと、「障害のある方が活躍できる場を作りながら、蕨市で一番のお弁当屋さんを目指していきたい」と明るい笑顔で語ってくれました。お弁当の購入を通して、障害のある方の就労を応援することもできます。ぜひ一度、こはる弁当のお弁当を味わってみてはいかがでしょうか。また、障害者雇用の受け入れに前向きな企業の方は、ぜひご連絡してみてください。

（取材 島村 和希）

合同会社 KAGAYAKI

住所：蕨市塚越 7-23-10

電話：048-299-9683

Web 注文は
こちらから⇒



9月のプレミアムメニュー
「十五夜メニュー」
※画像はイメージです

蕨店舗ガイド

warabi shop guide

掲載無料！！

【蕨商工会議所】

TEL 048-432-2655 F A X 048-444-1785



<https://warabiguide.com/>

インターネットで「蕨店舗ガイド」と検索

蕨店舗ガイド

検索



さらに、安価な有料オプションを付けることで、セール情報等タイムリーな店舗情報が発信できます。詳しくは蕨商工会議所までお問合せ下さい。